

第 55 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 30 年 7 月 19 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 55

2. 開催場所

NBF ユニックスビル 8 階第 1 会議室

3. 出席者

【評 議 員】 五十嵐評議員、大村評議員、吉川評議員、白石評議員、
南波評議員、野地評議員、藤原議長、渡邊武評議員、
渡邊泰夫評議員 (五十音順)

4. 議題

- (1) 平成 29 年度協会けんぽの決算について
- (2) 平成 29 年度福島支部の収支について
- (3) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より評議会には評議員 9 名中 9 名が出席、全国健康保険協会評議会規程第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 29 年度協会けんぽの決算について

- 評 議 員 4,500 億円近い黒字を出している中で、「中長期的に見ると赤字になる」という危機感を煽るような説明は避けるべきである。
- 評 議 員 資料 1-9 頁の図表を見ると赤字構造であることが印象づけられてしまうが、保険料率が上昇し被保険者数も増加しているのであれば、収入は増加しているはずである。図表には賃金水準ではなく保険料収入を表示すべきである。
- 事 務 局 標準報酬月額伸びは僅かだが、被保険者数が増加しているため収入は増加している。
- 評 議 員 平成 28 年から短時間労働者への社会保険の適用が拡大された影響か、被保険者数が 90 万人ほど増加している。賃金水準が低い短時間労働者の加入が増えても、標準報酬月額の伸びが横ばいということは、正規雇用者の賃金の伸びが大きかったのではないか。
- 評 議 員 今後は「同一労働同一賃金」といった国の施策の影響もあり、標準報酬は伸びていくのではないか。
- 評 議 員 建設業界は平成 28 年頃から行政庁の指導により社会保険加入が増加した。
- 事 務 局 日本年金機構は建設・運輸等の許可行政庁から情報提供を受け、事業所の適用を拡大している。また、短時間労働者の適用拡大などの影響もあり、被保険者数も増加しているものと考えられる。
- 評 議 員 国との合算ベースでの数字が最終的な協会の決算となるのか。

事務局 国との合算ベースとは計算上の話であり、一般に言うところの決算とは異なる。協会本来の財政力の視点から判断するにあたり、合算ベースをお示ししている。

(2) 平成 29 年度福島支部の収支について

評議員 決算とは直接関係ない話だが、私は高血圧と糖尿病の投薬治療を継続しているのだが、以前、主治医にジェネリック医薬品への切り替えについて相談したところ、拒否されてしまった。ジェネリック医薬品の使用割合を上げるためには、医師の意識変容が必要なのではないか。

事務局 以前はジェネリック医薬品への切り替えが進まないということがあったが、ジェネリック医薬品軽減通知を送付している効果等もあり、近年は使用割合が上昇している。院内処方についてはDPCの導入により一層切り替えが進んでいる。福島支部加入者のジェネリック医薬品使用割合は現状 75%程度だが、平成 32 年 9 月までには 80%以上となるよう、医師会・薬剤師会等へも働きかけていきたい。

評議員 医療機関側は、ジェネリック医薬品を使用することにより収入が増えるといったインセンティブはあるのか。

事務局 薬局も病院・診療所にも診療報酬の加算等がある。

評議員 インセンティブ制度の説明資料の中に「40 歳以上の被保険者が職場の定期健診を受診した場合にデータを提供する」と福島支部の順位が上がる可能性があるとの記載があるが、これについて詳しく教えてほしい。

事務局 事業者健診（定期健診）を受けた場合、協会けんぽがその健診結果デ

ータを取得すれば、健診を実施したものと見なされるため、提供いただくと受診率が上がることとなる。

評 議 員 運輸業界では国土交通省からの指導もあり、健診結果の数値が悪い要治療者への受診勧奨が進んでいるが、被保険者の受診結果は協会けんぽに届くのか。

事 務 局 要治療者が医療機関を受診した場合には、協会けんぽはレセプトで受診の有無が確認できる。

評 議 員 受診率を上げるためには、企業側の努力も必要となる。

(3) その他 平成 29 年度福島支部事業報告について

評 議 員 事業者健診データの取得に苦戦しているようだが、今後どのように取り組むのか。

事 務 局 事業主から直接健診データを提供いただくことは事業所の負担にもなるため、支部が契約している健診機関から直接提供いただけるよう取り組んでおり、今年度からは支部が契約しているすべての健診機関から提供いただけるよう契約を締結した。今後はそれぞれの健診機関から確実に取得できるよう取り組んでいく。

評 議 員 事業主がこの仕組みを理解しているかどうか疑問である。要治療者への受診勧奨についても、実際に事業所が行うのは難しい面がある。

事 務 局 健診結果の数値の悪い加入者に対し、医療機関への受診勧奨を行っているが、文書等による一次勧奨を行った人のうち 3 か月以内に医療機

関を受診する福島支部の加入者は 9%程度である。

事務局 昨年度、本部がウェブ上で協会けんぽの加入者を対象としたアンケート調査を実施したが、健康保険制度や協会けんぽの事業に対する加入者の認知度が低かった。今年度は認知度を上げるために、健康保険給付や健診、福島支部の事業等についてまとめた冊子を作成し、全事業所に配布することを予定している。また、事業所だけではなく、加入者への広報についても進めていきたい。

6. 付記事項

・傍聴者 なし